

農山漁村地域整備計画事前評価調書

(1) 整備計画の概要

計画の名称	やまぐち豊かな漁港漁場漁村づくり計画(第4期)
計画策定主体	山口県
対象市町村	岩国市、柳井市、光市、周南市、防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市、下関市、長門市、萩市、周防大島町、平生町、田布施町、上関町、阿武町

(2) 評価の内容

評価項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか。	○	山口県海岸保全基本計画の内容に沿った目標としている。 漁港漁場整長期計画に定める目標と整合がとれたものとなっている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	海岸保全や防災・減災対策の強化による住民の暮らしの安心・安全を図るための目標設定になっている。 水産基盤整備事業については、県の施策別計画や関係市町の総合計画などで定める目標にも合致している。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	個々の事業完了時に具体的に確認出来る目標数値を設定している。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	海岸保全施設整備事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。 水産基盤整備事業の実施により効果として適切な指標となっている。
	4 個別事業の費用対効果分析の結果が1.0以上であり、事業による効率性が十分に見込まれること	○	事前評価の結果、1.0以上の計画となっており、効率性が認められる。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	対象事業の事業内容は、事業実施に必要な技術的条件・自然条件等様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。
	2 地元の機運が醸成されているか。	○	事業への理解のもと同意形成が図られており、地元の機運も高く推進体制は整っている。

整備計画の評価結果		(評価基準)
	①整備計画の設定として妥当である。 ②整備計画の設定として不備が認められる。	上記、評価項目のうち、整備計画により実施しようとする事業内容に対し、該当する項目が全て「○」となっていること。